

第8回定時株主総会

電子提供措置事項のうち法令および定款に基づく 書面交付請求による交付書面に記載しない事項

・ 連結注記表	1
・ 個別注記表	10

 株式会社メイホーホールディングス

上記事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 21社
- ・主要な連結子会社の名称 株式会社メイホーエンジニアリング
株式会社レゾナゲート
今田建設株式会社
株式会社アルト
- ・連結の範囲の変更 2023年7月3日付で、株式会社フジ土木設計の全株式を取得し連結子会社化いたしました。これに伴い、同社を連結の範囲に含めております。
2023年11月1日付で、今田建設ホールディングス株式会社の全株式を取得し連結子会社化いたしました。これに伴い、同社及び同社の子会社である今田建設株式会社、ハーミット株式会社を連結の範囲に含めております。なお、2024年4月1日付で、今田建設ホールディングス株式会社は、今田建設株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。
2024年2月1日付で、イギアルホールディングス株式会社の全株式を取得し連結子会社化いたしました。これに伴い、同社及び同社の子会社である株式会社レゾナゲートを連結の範囲に含めております。なお、2024年5月1日付で、イギアルホールディングス株式会社は、株式会社レゾナゲートを存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した会社はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、MEIHO APHIVAT CO., LTD.の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

- イ. その他有価証券
 - ・ 市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
 - ・ 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法を採用しております。
- ロ. 棚卸資産
 - ・ 原材料 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
 - ・ 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- イ. 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法を採用しております。
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物及び構築物 2～50年
機械装置 2～17年
- ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
- ハ. リース資産
・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

- イ. 貸倒引当金
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 賞与引当金
従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。
- ハ. 工事損失引当金
一部の連結子会社は、当連結会計年度末手持ち工事のうち、損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。
- ニ. 役員退職慰労引当金
一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

④ 収益及び費用の計上基準

- イ. 工事契約
建設関連サービス事業においては、国及び地方公共団体等を主な顧客とし、工事契約に基づき、公共工事における各種調査、設計、測量、施工管理等の発注者支援業務を行っております。また、建設事業においては、同じく国及び地方公共団体等を主な顧客とし、工事契約に基づき、主に建設工事、国道維持管理工事、緑化及び法面工事を行っております。これら工事契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の見積りは、期末までに発生した工事原価が、予想される工事原価の総額に占める割合に基づいて行っております。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることはできないものの、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる時まで、一定の期間にわたり充足される履行義務について原価回収基準により収益を認識しております。
- ロ. 人材派遣サービス
人材関連サービス事業及び建設関連サービス事業においては、企業、国及び地方公共団体等を主な顧客とし、人材派遣サービスを行っております。人材派遣サービスについては、人材派遣契約に基づき、派遣期間の稼働実績に応じて、収益を認識しております。
- ハ. 介護サービス
介護事業においては、通所施設を運営し、主にデイサービス（送迎、入浴、食事、機能訓練等）などの介護サービスを行っております。こうした介護サービスについては、役務提供の完了時点において収益を認識しております。

⑤ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ. 退職給付に係る会計処理の方法

- ・小規模企業等における簡便法の採用

ロ. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

ハ. のれんの償却方法及び償却期間

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

のれんの償却については、3～15年間の定額法により償却を行っております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書)

前連結会計年度において区分掲記しておりました営業外収益の「補助金収入」（当連結会計年度は4,629千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度において区分掲記しておりました特別損失の「投資有価証券売却損」（当連結会計年度は336千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

(工事契約における履行義務の充足に係る進捗度の見積り)

① 当連結会計年度の計上額

履行義務の充足に係る進捗度の見積りに基づき認識された工事契約に係る収益は以下のとおりです。

科目名	金額（千円）
売上高	6,556,365

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

イ. 算出方法

一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断された工事契約については、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の見積りは、期末までに発生した工事原価が、予想される工事原価の総額に占める割合に基づいて行っております。

ロ. 主要な仮定

工事原価総額の見積りは受注時の仕様書や顧客との打合せ、現地調査、外注先からの見積書などに基づき、工事着工時に工事責任者が案件ごとに実行予算を策定し決定します。また工事着工後も、請負金額や外注金額の変更、天候不順による工期遅れ、若しくは業務内容の変更などによって実行予算の変更が生じ、これに伴い工事原価総額及び工事進捗度の見直しを行います。

ハ. 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

工事の進捗に伴い工事原価総額の見直しが行われ、その結果、進捗度の見積りが変動し、進捗度に基づき認識される収益の金額に影響を与える可能性があります。

(のれんの評価)

① 当連結会計年度の計上額

のれん 2,313,711千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

のれんの減損の兆候の識別、減損損失の認識の判定及び測定は、のれんを含む資産グループで行っております。

被取得企業又は譲り受けた事業の超過収益力として認識されたのれんは、定期的に償却されております。しかし、当初取得時点の事業計画どおりに業績が進捗せず、営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローの継続的なマイナス、回収可能価額を著しく低下させる変化もしくは経営環境の著しい悪化等の事象が生じているか、又は生じる見込みである場合には、減損の兆候があると判断します。

減損の兆候に該当する場合には、のれんを含む資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要があります。減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として測定します。

これらの事象が生じているか否か、又は生じる見込みであるか否かの観点で、特にのれんを含む資産グループの当連結会計年度までの業績及び翌連結会計年度以降の事業計画を勘案し、当連結会計年度末においてのれんの減損の兆候はないと判断しております。

減損の兆候判定において利用している事業計画は、市場環境の変化等により影響を受けるため不確実性を伴い、翌連結会計年度の連結計算書類において、のれんの金額に重要な影響を与える可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物及び構築物	66,669千円
土地	10,290千円
計	76,958千円

② 担保に係る債務

該当事項はありません。

(2) 財務制限条項

2023年10月27日締結のシンジケートローン方式による契約（契約総額2,700百万円、2024年6月30日現在借入金残高2,565百万円）において、以下の内容の財務制限条項が付されています。

- ① 2024年6月期決算以降、各年度の決算期の末日における決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を2023年6月期決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%及び直前の決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%のいずれか高い方の金額以上を維持すること。
- ② 2024年6月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。なお、本号の遵守に関する最初の判定は、2025年6月決算期及びその直前の期の決算を対象として行われる。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 の株式数
普通株式	1,564,100株	1,000株	－株	1,565,100株

(注) 発行済株式数の増加は、新株予約権の行使1,000株による増加分であります。

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

該当事項はありません。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

該当事項はありません。

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数に関する事項

普通株式 33,000株

(4) 当連結会計年度の末日における自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 の株式数
普通株式	113株	54株	－株	167株

(注) 自己株式数の増加は、取締役会の決議に基づく単元未満株式の買取り54株による増加分であります。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

グループ営業管理規程及びグループ与信管理規程に従い、営業債権について、営業担当部門及びリスク管理部門が主要な取引先の状況を随時モニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

借入金の用途は運転資金、設備及びM&Aの投資資金であります。デリバティブ取引については、取引は行わない方針であり、当社グループは、当連結会計年度においてデリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2024年6月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

また、「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
長期借入金 (1年内返済予定を含む)	3,134,310	3,134,310	－

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：千円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 (1年内返済予定を含む)	－	3,134,310	－	3,134,310

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

長期借入金

長期借入金は変動金利のため短期間で市場金利を反映し、また当社グループの信用状態が借入後大きく変化していないことから、時価と帳簿価額が近似していると考えられるため当該帳簿価額によっております。当該借入金はレベル2の時価に分類しております。

7. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

8. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	建設関連 サービス事業	人材関連 サービス事業	建設事業	介護事業	合計
国内官公庁	3,374,588	100,844	1,726,559	1,986	5,203,977
国内官公庁以外の公法人	42,303	9,184	-	659,685	711,172
国内民間	448,411	2,325,046	1,463,937	130,380	4,367,775
海外	64,782	177	-	-	64,959
顧客との契約から生じる収益	3,930,084	2,435,251	3,190,496	792,052	10,347,883
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	3,930,084	2,435,251	3,190,496	792,052	10,347,883

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

① 工事契約

建設関連サービス事業においては、国及び地方公共団体等を主な顧客とし、工事契約に基づき、公共工事における各種調査、設計、測量、施工管理等の発注者支援業務を行っております。こうした工事契約においては、サービスから生じる資産を顧客が受け取るのと同時に消費しており、当該事業を行う連結子会社が顧客との契約における義務を履行するにつれて、顧客はその便益を享受していることから、一定の期間にわたり充足される履行義務であると判断しております。

建設事業においては、同じく国及び地方公共団体等を主な顧客とし、工事契約に基づき、主に建設工事、国道維持管理工事、緑化及び法面工事を行っております。こうした工事契約においては、当該事業を行う連結子会社が顧客との契約における義務を履行することにより資産が生じる又は資産の価値が増加し、当該資産が生じる又は当該資産の価値が増加するにつれて、顧客が当該資産を支配することから、一定の期間にわたり充足される履行義務であると判断しております。

履行義務の充足に係る進捗度の見積りについては、期末までに発生した工事原価が、予想される工事原価の総額に占める割合に基づいて行っておりますが、これは、当該財又はサービスの提供は、顧客へ支配が移転する財又はサービスと、発生した工事原価との間に直接的な関係性があり、したがって、発生した原価を基礎としたインプットに基づき、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができるかと判断したためです。

なお、請負の対価の額が確定していないなどの理由により、進捗度を適切に見積るための信頼性のある情報が不足し、そのため履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができない場合であっても、過去の取引実績や受注段階での交渉から、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる時まで、一定の期間にわたり充足される履行義務について原価回収基準により収益を認識しております。

工事契約に基づく債権の回収は、工事完了後、概ね2か月以内に受領しており、短期間であるため、重要な金融要素の調整は行っておりません。

② 人材派遣サービス

人材関連サービス事業においては、企業を主な顧客とし、人材派遣サービスを行っております。また建設関連サービス事業においても、国及び地方公共団体等を主な顧客とし、公共工事における各種調査、設計、測量、施工管理等の発注者支援業務として、人材派遣サービスを行っております。

これら人材派遣サービスについては、人材派遣契約に基づき、派遣期間にわたり、その稼働実績に応じて、毎月請求を行うことから、こうした請求金額に基づいて収益を認識しております。人材派遣契約に基づく債権の回収は、請求後、概ね2か月以内に受領しており、短期間であるため、重要な金融要素の調整は行っておりません。

③ 介護サービス

介護事業においては、通所施設を運営し、主にデイサービス（送迎、入浴、食事、機能訓練等）などの介護サービスを行っております。通常、デイサービスでは1日型ないし半日型で介護サービスを提供しており、そのため、役務提供の完了時点において収益を認識しております。代金の回収は短期間で行われるため、重要な金融要素の調整は行っておりません。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

【契約資産及び契約負債の残高等】

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	504,596
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	882,592
契約資産（期首残高）	590,850
契約資産（期末残高）	998,916
契約負債（期首残高）	285,266
契約負債（期末残高）	190,023

契約資産は、主に工事契約において、工事完了前のため未請求の、履行義務の充足に係る進捗度に基づき認識した収益に係る連結子会社の権利に関するものです。こうした契約資産は、工事が完了し、対価に対する連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられ、おおむね2か月以内に対価を受領しております。

契約負債は、主に工事契約において、工事完了前に顧客から対価を受領した前受金に関するものです。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、259,914千円です。また、当連結会計年度において、契約資産が408,066千円増加した主な理由は、収益の認識による増加及び、新たに今田建設株式会社を連結の範囲に含めたことによるものであります。契約負債が95,243千円減少した主な理由は、収益の認識による減少が、前受金の受取による増加を上回ったことによるものであります。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益（主に進捗度の見積りの変動及び取引価格の変動）の額は67,592千円です。

【残存履行義務に配分した取引価格】

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	当連結会計年度
1年以内	4,749,023
1年超過	321,893
合計	5,070,916

なお、収益認識に関する会計基準の適用指針第19項に従って、履行したサービスに応じて請求する権利を有する金額で収益を認識する契約につきましては、収益認識会計基準第80-22項(2)の定めを適用し、残存履行義務に配分した取引価格を注記の対象に含めておりません。

9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,290円88銭
(2) 1株当たり当期純損失(△) △56円19銭

10. その他の注記

記載額は千円未満を四捨五入して表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・ 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・ 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。
ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備	18年
工具、器具及び備品	2～6年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

商標権	10年
自社利用のソフトウェア	社内における利用可能期間（5年）

③ リース資産

- ・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

- ・ 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社は純粋持株会社として、グループ各社に対し経営管理を行っており、その収益は、主に当社の子会社である中間持株会社からの経営指導料及び受取配当金からなります。経営指導料については、子会社との経営指導契約に基づき、毎月の請求金額により収益を認識しております。受取配当金については、効力発生時点で収益を認識しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「関係会社未収利息」は、金額的重要性が増したため、当事業年度から独立掲記することとしました。なお、前事業年度の「関係会社未収利息」は4,993千円であります。

3. 会計上の見積りに関する注記

(関係会社株式の評価)

関係会社株式は、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、その回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて相当の減額を行い、評価損を計上します。

また、当社が株式を保有する関係会社のうち中間持株会社については、関係会社株式の評価の基礎となる実質価額の算定に当たって、傘下子会社の超過収益力を反映しており、当初事業計画の達成状況や営業損益の実績値の動向等を踏まえて超過収益力の毀損の有無を検討した結果、超過収益力は維持されており、実質価額は著しく低下していないと判断しております。

市場環境の変化等により超過収益力の毀損が生じた場合には、翌事業年度の計算書類に計上される関係会社株式の金額に重要な影響を与える可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

① 短期金銭債権	7千円
② 短期金銭債務	3,224千円

(2) 財務制限条項

連結注記表「連結貸借対照表に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	586,410千円
販売費及び一般管理費	20,238千円
営業取引以外の取引高	60,895千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首の株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 の株式数
普通株式	113株	54株	－株	167株

(注) 自己株式数の増加は、取締役会の決議に基づく単元未満株式の買取り54株による増加分であります。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	1,541千円
関係会社株式評価損	42,060千円
賞与引当金	6,590千円
その他	1,721千円
繰越欠損金	32,534千円
繰延税金資産小計	84,447千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△31,677千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△42,346千円
評価性引当額小計	△74,023千円
繰延税金資産合計	10,424千円

8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の 所有割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社 メイホーエンジニア リング	直接 100	経営指導 資金の貸付 役員の兼任 当社債務の一部に ついて担保提供	経営指導料の受取 (注1)	248,964	—	—
				資金の貸付	1,501,960	1年内回収予定の 関係会社長期貸付金	180,352
				資金の回収	1,296,846	関係会社短期貸付金	331,395
				利息の受取 (注2)	15,335	関係会社長期貸付金	967,154
子会社	株式会社 メイホーエクス テック	直接 100	経営指導 資金の貸付 債務被保証	経営指導料の受取 (注1)	80,016	—	—
				資金の貸付	3,019,958	1年以内返済予定の 関係会社長期貸付金	356,448
				資金の回収	196,630	関係会社短期貸付金	329,858
				利息の受取 (注2)	31,723	関係会社長期貸付金	2,775,552
			当社銀行借入に対する 債務被保証 (注3)	2,565,000	—	—	
子会社	株式会社 メイホーアティ ーボ	直接 100	経営指導 資金の貸付	経営指導料の受取 (注1)	123,516	—	—
				資金の貸付	1,208,717	関係会社短期貸付金	533,450
				資金の回収	675,267		
				利息の受取 (注2)	1,993		
子会社	株式会社アルト	直接 100	経営指導 資金の貸付	経営指導料の受取 (注1)	75,504	—	—
				資金の貸付	424,000	1年内回収予定の 関係会社長期貸付金	11,285
				資金の回収	294,078	関係会社短期貸付金	166,100
				利息の受取 (注2)	820	関係会社長期貸付金	5,653
子会社	株式会社オース ギ	間接 100	資金の借入	資金の借入	180,000	関係会社短期借入金	130,000
				資金の返済	210,000		
				利息の支払 (注2)	502		

種類	会社等の名称	議決権等の 所有割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社 エイコー技術コン サルタント	間接 100	資金の借入	資金の借入 資金の返済 利息の支払 (注2)	160,000 141,000 484	関係会社短期借入金	134,000
子会社	株式会社 地域コンサルタン ト	間接 100	資金の借入	資金の借入 資金の返済 利息の支払 (注2)	150,000 98,000 1,148	関係会社短期借入金	270,000
子会社	株式会社 エスジー技術コン サルタント	間接 100	資金の借入	資金の借入 資金の返済 利息の支払 (注2)	110,000 35,000 1,410	関係会社短期借入金	265,000
子会社	株式会社 ノース技研	間接 100	資金の借入	資金の借入 資金の返済 利息の支払 (注2)	276,000 360,500 1,260	関係会社短期借入金	223,500
子会社	株式会社 安芸建設コンサル タント	間接 100	資金の借入	資金の借入 資金の返済 利息の支払 (注2)	198,000 218,000 1,620	関係会社短期借入金	280,000
子会社	株式会社 フジ土木設計	間接 100	資金の借入	資金の借入 資金の返済 利息の支払 (注2)	230,000 — 735	関係会社短期借入金	230,000
子会社	株式会社東組	間接 100	資金の借入	資金の借入 資金の返済 利息の支払 (注2)	131,600 131,100 223	関係会社短期借入金	77,600
子会社	株式会社有坂建設	間接 100	資金の借入	資金の借入 資金の返済 利息の支払 (注2)	130,000 123,000 913	関係会社短期借入金	137,000
子会社	株式会社三川土建	間接 100	資金の借入	資金の借入 資金の返済 利息の支払 (注2)	125,000 49,000 1,164	関係会社短期借入金	245,000
子会社	今田建設株式会社	間接 100	資金の貸付 債務被保証	資金の貸付 資金の回収 利息の受取 (注2)	260,000 260,000 418	関係会社短期貸付金	—
				当社銀行借入に対する 債務被保証 (注3)	2,565,000	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 経営指導料については、経営の管理・指導等を行うため一定の合理的な基準に基づき決定しております。

(注2) 資金の貸付・借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(注3) 当社は、銀行借入に対して株式会社メイホーエクステック及び今田建設株式会社より債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

9. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報については、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	725円01銭
(2) 1株当たり当期純利益	49円13銭

11. その他の注記

記載額は千円未満を四捨五入して表示しております。